

倉敷市環境審議会（平成19年度第2回）議事録（要旨）

日 時 平成20年1月17日（木）

午前10時～12時20分

場 所 水道局庁舎3階 大会議室

出席委員 青山会長、井上副会長、青江委員、赤沢委員、岡部委員、小田委員、
小野委員、梶田委員、亀池委員、塩飽委員、裾分委員、高田委員、
千秋委員、中田委員、浜口委員、福留委員、本郷委員、山田委員

事務局 <市民環境局> 三木参与
<環境部> 浅野部長、岡崎参事、橋野参事、物部次長、祢屋副参事
<一般廃棄物対策課> 木元課長、浅沼主幹
<環境政策課> 三宅課長主幹、永瀬主幹、加藤主幹、前田係長、
岡本係長、上川原主事、坂東主事、原田主事
<環境監視センター> 安原所長
<土木部> 越智副参事
<公園緑地課> 元太主幹

傍聴者 1 名

1 開会 あいさつ（市民環境局 三木参与）

（会長）昨年の漢字が「偽」（いつわり）ということで、大変な1年でしたけれども今年も今朝の新聞から早々に古紙の含有率について正しくない表示をしていたと出ておりました。この環境白書に「偽」（いつわり）は、ないはずですので、いろいろと詳しくご審議いただきたいと思います。

それでは、さっそく議題に入りたいと思いますが、この会議の議事録署名委員として、青江委員、岡部委員のお二人にお願いしますので、よろしくお願いします。また、本審議会は、公開としており、本日は、1人の方が、傍聴に来ていただいておりますので、ご報告しておきます。

2 報 告

（会長）まず、報告（1）倉敷市環境白書について事務局から説明をお願いします。

（1）倉敷市環境白書について

(事務局) 環境基本計画では、のぞましい環境像を実現するために4つの基本計画を立てております。この計画を達成する上で、取り組むべき重点施策を推進しており、この進捗状況をこの白書に載せて皆さまにお知らせすることになっています。

平成19年度版環境白書は、平成18年度の環境の現状、環境施策の実施状況をとりまとめたものです。

環境白書の公表については、「もう少し早く出してくれ」とのご意見を多方面からいただいておりますので、この白書の内容については、既に倉敷市環境政策課のホームページに載せています。審議会で、皆さま方からご意見をいただきますが、この場でお答えできないものは、後日、文書あるいは、次の審議会でお答えしたいと考えております。

白書は、第1章から第7章まであります。第1章は、環境白書の位置づけ、第2章は、倉敷の概況、第3章から第6章は、4つの基本計画について施策をそれぞれ記載しており、第7章は、重点施策の進捗状況ということで、出来たあるいは、進行中であるということを表にまとめております。各章については、各担当が説明いたします。

第3章「緑豊かな自然と人の共生する環境」

この目標を達成するための具体的な施策として、身近な自然の保全以下、水辺の保全、景観・歴史文化の保全までの施策を行っています。

(冊子「倉敷の環境白書」P10から内容に沿って説明)

第4章 「健康で安心して暮らせる環境」は、本市で取り組んでいる測定、環境調査を踏まえて企業に対して指導などを行っている内容です。

(冊子「倉敷の環境白書」P16から内容に沿って説明)

第5章 「環境にやさしい循環型社会の構築」

(冊子「倉敷の環境白書」P44から内容に沿って説明)

第6章 「市民参加による環境づくり」

(冊子「倉敷の環境白書」P60から内容に沿って説明)

第7章 「今後の課題」

67ページから重点施策の進捗状況について示しています。4つの基本目標を達成するために緊急に重点的に取り組むものを重点施策としています。目標年次は、平成22年度です。達成しているが○、取り組み中である△、基本計画の改定により新たに加えられたものは、新としております。

(冊子「倉敷の環境白書」P68以降について説明)

(会長) 倉敷市の環境基本計画は、倉敷市の環境に関わる現況の分析、そして

その特徴を取り上げ、何をなすべきかというところから、目標を設定し、その目標に基づいた具体的な施策を実施していくということです。この結果が19年度版白書として報告されたわけです。ご質問、ご意見等がありましたらよろしくをお願いします。

（委員）この環境白書は、19年度版なので、基本的に18年度の実績の内容ということで、冊子として出来上がっているものでありまして、18年度は、こうでした、こういうものができましたということです。この中で気になることがあれば、来年以降改善していくということで、意見を出すのも意義があると思いますが、そもそも、環境審議会がどういうところなのか？実際に今の倉敷市の環境問題に対していろいろと報告をもらってどうしていくのか、いろいろな立場からみるとというのが、審議会の意味なのかと思います。そういった意味では、出来上がったものを見るよりも平成19年度の進捗状況を報告してもらい、それに対する意見を来年度版を作成時に反映してもらおうほうが、いいのではないかと思います。そもそも環境審議会の意味づけ、位置づけ、我々の立場がどうなのか。白書の説明だけだと、見るだけでもいいのではないかと思います。その辺りをどういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

（会長）今日は、平成19年度の環境白書が出来たということでご報告をいただいたわけですが、これについてのご質問もあろうかと思いますが、今後20年度に向けて、19年度の結果について、どの時期に我々に報告いただけるのかお答えいただけますか。

（事務局）18年度の結果でもう遅いのではないかとのご意見でしたが、年度の途中でもできるだけ現状について報告したいと思っております。次回の審議会の中でも、できるだけ現状についてのご報告をさせていただきたいと考えております。

（委員）審議会の位置づけとしては、環境問題の現状に対する我々が意見を出すという形でよろしいか。審議会の位置づけとしてそう考えておられるということよろしいか。

（事務局）ご意見は、随時、いつでもいただくということでやっていきたいと思っております。報告につきましては、出来るだけ、出来しだい報告したいと思います。

（委員）できれば、進捗状況のところを最後の表のようにビジュアルな形で見せていただくようにしてほしいと思います。最後の表のところもいろいろと評価されていますが、どなたが、どの評価をつけたのかなあというところもあります。こういうところをつけさせていただく、この判断、意見を出すのが、審議会の役目かなと思いますのでよろしくお願いします。

（会長）こういう報告書が、最終的にまとまるのは、どうしても年度末遅くなることは、やむを得ないと思いますが、たえず次の政策へ反映させるという意味でなるべく早い時期に、中間段階あるいは、1／4の時期のところでご報告いただくことが大事かと思います。こういうデータは、ドラスティックに大きく変わった場合、直ちに会議等が必要かと思いますが、そうでない場合、単年度のデータだけにとどまらず、出来る限り経年変化についても書いていただければと思います。それから環境基準値もある1点のBODでしたか100%のところだけ書いてありましたが、例えば、類型別に達成基準はどうであったか書いてあると、類型に対する対策も違ってくるので、あとのアクションにつながるような書き方をしていただければありがたいと思います。

（委員）白書を読んでいくと、どうしてこうなのかな、なぜこうなったのかなと疑問を感じるところがありますが、そういう疑問に対して、ここでは、何のコメントもないのが白書の構成であります。ここら辺が分からないと次にどういうふうに進んでいいのか分からない。例えば、49ページのごみの排出量を見てみますと、横ばいでしたよという説明でしたが、ところが、ごみの減量対策については、いろんな手を打ちましたと次のページにいろいろ書いてある。10年間こういう手を打ってきたが、横ばいだったのはなぜなのかといった原因を追究していかないと本当の廃棄物を減量することにならない。あるいは、エコワークスの果たす役割が、リサイクル率を上げることに大きな役割を果たしてきたからゴミの量全体としては、実質はどうなんだといったことが分かる原因追求と解析があると、我々が市民がやるべきことが分かってくるという気がするのですね。そういう白書の構成の仕方をぜひ工夫していただきたいと思います。

それから18ページのところで、私は、非常に大きな問題というかいろいろな背景をもっておるのではないかと感じ取っているのですが、光化学スモッグ、オキシダントですね、18年度、数値が上がっている。これは、水島公害の一つの大きなインジケータみたいなものだったわけですがけれども、これは、由々しき問題であるという捉え方が必要なのではないか。では、19年度はどうなんだ、下がったのか、上がったのか、企業に対してスピード下げる、排出量を

減らせといえ、下がるのかどうか、そういうことで今まで倉敷市がやってきたはずなのですけれども、そういうアクションがもう既に陳腐化してしまったのかどうなのか、やっぱり今でも生きているのか、そういったことが解析の中に入ってくると、よいのではないかと思います。もちろん分からないこともたくさんありますし、これからそういう原因を追究していかなければならないこともあると思います。こういう現象、こういうデータなんだけれども、「なぜ」こうなのか、その「なぜ」の部分ぜひ私どもに教えていただきたいと思います。

（会長）白書の書き方として、従来、現状のデータを並べるということが、多くの白書であると思いますが、今後の環境施策を有効なものにしていくためには、データをどう解析するのか、原因をどう追究していくのかということが必要だと思います。そういう意味で67ページの今後の課題にもより充実した内容にしていきますというこの内容が、データが豊富である、データが正確であることに加えて分析が必要であろうとのご指摘をいただいたものです。また、白書は、データですので、こういうデータを我々審議会のメンバーとしてどうとるか、例えば、その一つとして平成18年度のオキシダントの値が大きくなっていますが、これは今後とも続くのかどうか、という質問に対して行政サイドとして、この問題に対してこう考えていると答えられるような態勢を作っていただきたい。それが次の政策につながるのだろーと思います。

その他にもいろいろと傾向や今年のデータから疑問等があるかと思いますが、ご意見等がありましたら続いてお願いします。

（委員）前回の時に、外来生物についてのことがあり、保護とか駆除についての質問がありました。そのときジャンボタニシのことがあったかと思います。1月の広報紙でジャンボタニシの駆除の仕方が載っていました。さっそく取り組んでいただいたんだなと思ってありがたく思っております。近所の人たちも広報に載っていた方法でやったら今年は、温いけれどそういう駆除の仕方もあると分かったということでして、広報のありがたさも痛感いたしました。

（委員）二つご指摘させていただきたい。一つは、今後の課題のところですが、前半66ページまで読ませていただいた内容とこの課題のところとのリンクがやや弱いと思います。前半のところではいろいろ環境基準と合う合わないということの評価されておりますが、最後67ページでは、リデュース・リユース・リサイクル、温暖化対策、それから化学物質への対応とこの三つ課題だけに非常におおざっぱにざくっとまとめている。もう少し丁寧に課題が何なのかとい

うことをきちっと書かれるほうがよい、ここの力の入れ方が弱いと感じました。

もう一つは、第3章「緑豊かな自然と人の共生する環境」というところの書き方とその他のところの書き方にやや違いがあるように感じます。第3章では、施策をオムニバスで並べている。倉敷市の緑とか自然とかが、どう評価されており、そのうえで、こういう活動をしているといいますか、まず、自然についての評価があるだろうと。そして、今、現状はどうなっていて、どうするんだというところが、やや弱いという気がいたしました。例えば、基礎的な資料として、この地域の倉敷市というまちの自然は、何割あって、田畑は、何枚あって、工業用地は、何割あってというような基本的な土地利用の情報が提供されて、そしてそのうえで、そこに貴重な種がどのくらいあるのか、ないのか、そういう話があればよいと感じました。

（会長）白書は、完成した印刷物になっていますが、こういった意見を踏まえて、少し追補的に、今後の課題を含めて書き加える、そういった資料を添付するということが可能でしょうか。

（事務局）オキシダントの問題等なかなか市レベルでは手に余るような問題もあります。原因の解明は、なかなか難しいといえますが、この辺は、日本全国的な問題でもあり情報収集等に努めてまいりたいと思っております。課題については、白書は、印刷物ということで製本しているので、市のホームページを利用して追加できるようでしたら、白書ではないですけども工夫をさせていただきたいと考えております。

（会長）倉敷市緑の基本計画について説明をお願いします。

（２）倉敷市緑の基本計画について

（事務局）去る平成19年6月1日の環境審議会で改定理由及び経過報告を説明いたしました。今回も改定理由を簡単に説明いたします。また、改定本の完成が遅れたことにつきましては、この場をお借りして、お詫び申し上げます。

倉敷市の緑の基本計画は、「倉敷市緑化計画」の成果を引き継ぐものとして、期間は平成8年度から平成27年度までの20年間と定め、人々が安全で快適に暮らす都市環境を創造するため、豊かな緑と水に囲まれた自然を守りながら、さらに市街地の緑を増やし、人間が生活するにふさわしい活力ある文化都市として発展していくためにも、重要なものと位置づけ緑豊かなまちづくりを推進するための計画であります。

このたび、社会情勢の変化に対応するため計画から10年先に見直しすること

になっており、また、平成17年8月の船穂町・真備町との合併に伴い市域が拡大したことによって計画の見直しを行ってまいりました。

(以下、冊子「倉敷市緑の基本計画 ひと、輝くまち 倉敷。水と緑のシンフォニー計画」により説明)

(会長) この倉敷市緑の基本計画についてご意見等がございますか。

(委員) 緑化推進に関する市民アンケートで、87人の回答とあるが、87人は、全体アンケートをお願いした人の何%にあたるのかを知りたいのですが。

(事務局) 配布したのは、緑化推進員など200人でした。

(会長) 一般的な市民アンケートというよりは、関係者と見たほうがいいですね。緑化というのは、面積もさるものながら市民生活を送っておられる人達はその倉敷市の自然をどう感じておられるのかどう変化しているのかというあたりの評価が大事だと思います。ここには、チボリ公園のことがないようですが、現時点における位置づけぐらいは、一言あってもいいのではと思います。

(委員) 改訂にあたって、インターネット等でもアンケートをされていたようですが、87人というのは、その数も含めているのですか。他にもあれば、どういうふうに反映させているのかをお伺いしたい。

緑地と公園とは、本質的なといいますか、公園の中に緑地も当然あるのですが、違いがあると思いますが、その辺りの区別をして定義づけをして、緑地がどれだけ水島の中でコンビナート緑地という話もありましたが実施には法の制定前だから20%に達していないところも多いと伺っておりますので、そういったところをきちっと分けて、考えていただきたい。

それから整備したあと、樹木の落ち葉がたくさん出て、それが住民の方から苦情として出て、せっかく植えたものの結局切らないといけなくなってしまったというお話もありましたので、そういった整備をした後の維持管理のところも長期的な計画を立てて考えていただきたい。

それから、そういったものをひっくるめて考えると、緑と公園含めて水域も含まれるということで、やはり環境部署の方も関わって作られるほうがいいのではないかなと思います。そういったところをご検討いただけたらと思います。

(会長) これについても審議会の状況を市民の方にわかるようにしていただければと思います。それから13ページ達成度Cのところ面積としてhaとあり

ますが、これは、AとBの比率ですので、面積ではなく単なる数字だけになるうかと思いますので訂正をお願いしておきたいと思います。

(会長) 続きまして、倉敷のいわれのある井戸・湧水についてお願いします。

(3) 倉敷市のいわれのある井戸・湧水について

(事務局) 倉敷のいわれのある井戸・湧水事業で、新規認定として2箇所の井戸について審議していただきたいと考えております。

資料 倉敷のいわれのある井戸・湧水事業の公表及び新規選定をご覧ください。

1. 倉敷のいわれのある井戸・湧水事業の目的及び背景について

本事業は、昨年度に改定された倉敷市環境基本計画において、重点施策である恵み豊かな水環境の保全を推進するため、市内のいわれのある井戸・湧水を順次、ホームページ等を通じて紹介していくこととしています。市内の井戸や湧き水の情報を広く紹介し水の恵みの啓発に努めることで、市民の方々に井戸や湧き水に対して関心をもっていただき、改めて水の大切さを感じ地下水の保全を行っていくことを目的としています。

2. 倉敷のいわれのある井戸・湧水事業の実施経過について

これまで、この事業は、旧版の倉敷市環境基本計画において望まれる達成目標である倉敷の名水20選として市内の井戸・湧水の情報募集・調査を行いました。その結果をまとめ平成14年度の審議会において審議した結果、20選ということでしたが、4箇所の追加分を残し市内の井戸・湧水の16箇所が「倉敷の名水」に選定されました。それは、次の資料「倉敷のいわれのある井戸・湧水一覧」のNo.1～16の井戸になります。

しかし、その後の水質調査の結果、飲み水に適さない井戸があり「名水」という言葉から飲み水に適したものと誤解を招かないよう事業を休止していました。私たち人間や生き物にとって水は大切であり、環境基本計画の重要施策である恵み豊かな水環境の保全を推進していくため、事業名称を「倉敷の名水」から「倉敷のいわれのある井戸・湧水」に変更し、事業を継続してきました。

3. 倉敷のいわれのある井戸・湧水事業のホームページへの公表について

本審議会により選定されました16箇所の井戸につきまして、所有者の了解を得られたものから、環境政策課ホームページへ掲載しています。ホームページは、資料のとおりであり、現在、倉敷地域の4箇所の井戸について、いわれや利用状況等について掲載しています。また、飲用についての注意事項等の記載を行っております。

4. 倉敷のいわれのある井戸・湧水の新規選定について

ホームページに掲載後、市内の2箇所の井戸について倉敷のいわれのある井

戸・湧水への推薦等のご連絡をいただきました。一つは、「蘇良井戸」、もう一つは、「吉備真備公産湯の井戸」です。井戸・湧水の選定基準としまして、前回と同様に、環境省が全国の井戸・湧水を対象に日本の名水百選の選定を行った6つの基準をもとに、資料の作成を行いました。

調査表の整理番号6と51番の資料をご覧ください。資料の整理番号6の蘇良井戸は、市内有城にあり、源平藤戸の戦いで有名な佐々木盛綱が、先陣の功を立てるに先立ち、水を飲んだと伝えられているいわれのある井戸です。この井戸は、前回の選定の行っていただいたときにも審議していただいた井戸ですが、その後の調査により地域での保全活動や利用状況について新たに情報が得られました。

次に、調査表の整理番号51の吉備真備公産湯の井戸についてですが、吉備真備公産湯の井戸は、市内真備町箭田にあり、吉備真備公の産湯に使われたと伝えられている井戸です。この井戸も古くから地域の方々の生活用水に利用され保全活動が行われています。

両井戸ともに歴史的ないわれがあり、現在でも利用や井戸の保全活動が行われています。

5. 今後の事業の推進について

今後も引き続き聞き取り調査等を行いホームページ掲載への所有者の了解を得られるよう事業を推進していきます。また、新たに井戸・湧水について情報が寄せられた場合は、新規認定に向け調査等を行う予定です。先程ご説明させていただいた2箇所の井戸について、新規認定についての審議を行っていただければと思います。よろしくお願いします。

(会長) 何年か前に名水20選を決めたのですが、水質のこともあり公表を差し控えていましたが、今後、新たにいわれのある井戸・湧水ということで認定していきたいということです。既に16箇所認定されていますが、今日、あらためて、あと2箇所についてデータをつけて提案されております。これは、環境省の名水の基準には、合格しているということです。少しデータを見ていただいて倉敷市のいわれのある井戸・湧水として認定するかどうかこの審議会でお決めいただきたいと思います。

今後まだまだ増えそうですか。この程度だろうという見通しがありますか。

(事務局) 真備、船穂町について調査が、まだそれほどできてないと思いますが、それほど増えないと思います。

(委員) 水質調査中ということですが、ここで認定して、このあと調査して何

か出てきたらとかそういうことは、大丈夫ですか。

（事務局）水質の調査につきましては、以前にも問題がありましたが、ほとんどの井戸が、飲むには難しい、使うのには差し支えないということで16箇所は、そのまま認定していただいています。この井戸につきましても考え方が、飲むかということ、名水は、飲む水だというふうに思われがちなので、いわれのある井戸・湧水に名前を変えて、飲むものではないという注意書きをつけて出すというものです。飲むものは、それでいいのですが、そういうふうな注意書きを添えて公表をしております。

（会長）お手もとの資料にもこの図では、小さな文字で「なお、ここで紹介しています井戸・湧水は、飲用に適するものとは限りませんのでご注意ください。」というかたちで、1ページ目に書いてあります。それ以外のところにも下に注意書きであります。字の大きさが小さいので読めないという懸念もありますので、特にわかりやすいようにホームページに書いておいていただきたいと思います。

だから、必ずしも飲料水として適しているかどうかが今回の選定の理由に入っていないということですね。それだけに誤りやすいので明確な注意が必要だということだと思います。他に何かありますか。

（委員）いわれのある井戸というのですが、いわれのある根拠をホームページの資料をみると全て「岡山の名水」と孫引きになっているのですけれども一次資料名があるなら一次資料名をつけて、こういういわれがありますよと一次資料名を示すほうがより明確ではないかと思いますがいかがでしょうか。

（会長）他所から引いてきたのであれば、そこに根拠を置いたということで明確にしておくほうがより客観性があるということですね。今日の資料の中にも故事来歴とありますが、これは、調べてこられたものか、書いてあったものなのかどうかということですね。

（事務局）今回の2つの井戸につきましては、地域で保全されている代表者の方といわれと地域の保存活動について聞き取りの調査を行った結果となっております。事前には、ホームページに載っております「岡山の名水」で情報等を取らせていただいておりますが、今回の2件につきましては、聞き取り調査を行った結果ということになっております。

(会長) 調べられるものなら調べておいて、根拠のある文書があるならどこから引用したかそこを書いておくほうが、より信頼性のあるいわれ故事来歴になるかと思いますので、よろしくお願いします。他にありますか。

(委員) 倉敷市のいわれのある井戸・湧水をホームページ等で紹介していくのですが、他は何か考えておられるのでしょうか。せっかくエネルギーを使って出来たものなので、もっと、いろいろなところでPRすべきではないでしょうか。

(事務局) 今のところは、ホームページでしか情報提供しておりませんが、パンフレット等で別途そのようなものが作成できればと考えております。

(会長) 会議次第では、(3)については、報告事項になっていますが、報告事項でなく議決するということで審議事項としてよろしいか。

(事務局) 諮問というほど大げさなものではないですけれども議決していただければと思います。報告という中に含めることが妥当でなかったかと思いますが、よろしくお願いします。

(会長) では、あらためて、この二つの井戸・湧水については、倉敷のいわれのある井戸・湧水として、認めることとしてよろしいか。

(委員全員) 拍手

(会長) ありがとうございました。

続きまして、その他として何かありますか。

3 その他

(委員) 倉敷商工会議所女性会から情報提供したい。環境に関するポスター、作文の作品が各小学校から600以上集まりました。1/18日~20日まで、イオン2階の広場で展示しております。そのうち66作品を入賞作品として20日午後から表彰式を行います。子供たちのすばらしい作品がたくさん集まっておりますので、ぜひ、一度見てやって、作文を読んでやっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 今日、岡山コープからデータが出されましたが、多分、分析法や分析

日時が県や市で行っているものと違った簡易測定法だと思いますのでその分析法を明記しておくことも必要だと思います。このデータと県や市のデータが違っている場合、どちらを信用していいのか分からないということもあります。この岡山コープのデータは、あくまでも市民の方のご努力でまとめられたという意味で、厳密には、今回の資料ではなく、出席された委員さんからの参考という点での取り扱いをしていただきたいと思います。

それでは、これで、今日の審議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会

あいさつ（市民環境局環境部 浅野部長）

議事録承認

会 長

㊟

署名委員

㊟

署名委員

㊟